

旭川市報道依頼

各報道機関 様

| | |
|-----|--|
| 発表日 | 令和2年 4月20日 |
| 発信課 | 地域振興部旭川空港事務所 |
| 連絡先 | 電 話 0166-83-2200 |
| | F A X 0166-83-3643 |
| | E-mail airportoffice@city.asahikawa.lg.jp |

| | |
|---------------------------------------|--|
| 分 類 | イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。) |
| 日 程 | 4月21日(火) ~ 5月6日(水) |
| 発表項目 (行事名) | 旭川空港におけるサーモグラフィーの設置について |
| 概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。) | <p>新型コロナウイルス感染拡大の中、4月16日には全国に緊急事態宣言が発令され、「特定警戒都道府県」に指定された北海道においても、第2波とも言える感染拡大の危機を迎えております。</p> <p>こうした状況から、更なる感染拡大の抑止を目的として、旭川空港において、特に感染拡大が進む首都圏からの到着客を対象にサーモグラフィーによる体温計測を行い、注意喚起を実施します。</p> <p>■期 間 令和2年4月21日(火)～5月6日(水) 初便から最終便まで ※終了日は予定</p> <p>■場 所 旭川空港ターミナルビル1階 国内線到着ロビー(到着口A 出口)</p> <p>■実施主体 旭川市</p> <p>■実施方法 サーモグラフィーにより到着口を通過した方の表面体温を測定し、到着客への声かけ・チラシ配布等により、注意喚起を行います。</p> <p>■その他 今回の取組は国際線検疫業務とは異なり、法的拘束力を持つものではないことを申し添えます。</p> |
| 添付資料 | 有 ・ 無 |
| 報道(取材)に当 たってのお願い | 当日の撮影等につきましては、個人のプライバシーに対する十分な配慮(モニター画面の拡大撮影など)をお願いいたします。 |
| 備 考 | |